

開議及び閉議 日時並びに その宣告者	開議	令和6年12月25日午前10時00分			議長	岩澤 信	
	散会	令和6年12月25日午前10時19分			議長	岩澤 信	
出席及び欠席 議員の氏名 出席 24名 欠席 0名 凡例 ○出席を示す △欠席を示す ㊦公務欠席を示す	議席 番号	氏 名	出 欠 等の別	議席 番号	氏 名	出 欠 等の別	
	1	長 塚 美 雪	○	13	岩 澤 信	○	
	2	本 田 和 成	○	14	落 合 信 太 郎	○	
	3	岡 口 す み え	○	15	石 井 め ぐ み	○	
	4	古 谷 貴 子	○	16	金 澤 克 仁	○	
	5	杉 山 尊 宣	○	17	細 谷 典 男	○	
	6	佐 野 太 一	○	18	山 野 井 隆	○	
	7	海 東 一 弘	○	19	染 谷 和 博	○	
	8	根 岸 裕 美 子	○	20	佐 藤 隆 治	○	
	9	久 保 田 真 澄	○	21	入 江 洋 一	○	
	10	鈴 木 三 男	○	22	赤 羽 直 一	○	
	11	関 川 翔	○	23	遠 山 智 恵 子	○	
	12	小 堤 修	○	24	加 増 充 子	○	
職務のため議 場に出席した 議会事務局職 員の職氏名	事 務 局 長	前 野 拓		事 務 局 次 長	澤 部 慶		

説明のため議場に出席した者の職氏名

市		長	中	村	修
教	育	長	石	塚	康英
副	市	長	伊	藤	哲
副	市	長	黒	澤	伸行
総	務	部	長	吉	田文彦
政	策	推	進	部	長
財	政	部	長	齋	藤嘉彦
福	祉	部	長	田	中英樹
健	康	増	進	部	長
ま	ち	づ	く	り	振
					興
					部
建	設	部	長	渡	来真一
都	市	整	備	部	長
教	育	部	長	浅	野和生
消	防		長	井	橋貞夫
会	計	管	理	者	岡田直紀
総	務	課	長	石	塚幸夫
				松	崎剛

令和6年第4回取手市議会定例会議事日程（第7号）

令和6年12月25日（水）午前10時開議

日程第1 諸般の報告

日程第2 議案第79号 取手市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
について

日程第3 議案第80号 令和6年度取手市一般会計補正予算（第9号）

日程第4 議案第81号 令和6年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正
予算（第2号）

議案第82号 令和6年度取手市国民健康保険事業特別会計補正予算
（第3号）

議案第83号 令和6年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第
3号）

議案第84号 令和6年度取手市介護保険特別会計補正予算（第3号）

会議に付した事件

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 議案第 79 号 取手市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
について

日程第 3 議案第 80 号 令和 6 年度取手市一般会計補正予算（第 9 号）

日程第 4 議案第 81 号 令和 6 年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正
予算（第 2 号）

議案第 82 号 令和 6 年度取手市国民健康保険事業特別会計補正予算
（第 3 号）

議案第 83 号 令和 6 年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第
3 号）

議案第 84 号 令和 6 年度取手市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

議事の経過

午前 10 時 00 分開議

○議長（岩澤 信君） ただいまの出席議員は 24 名で定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

インターネット配信を御覧いただいている皆様に申し上げます。定例会の配付資料につきましては、会議当日開会までに市ホームページに掲載しておりますので御活用ください。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第 1 諸般の報告

○議長（岩澤 信君） 日程第 1、諸般の報告を行います。専決処分の承認議決を求めない報告については、サイドブックに登載したとおり市長から報告がありました。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第 2 議案第 79 号 取手市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

○議長（岩澤 信君） 日程第 2、議案第 79 号、取手市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、中村 修君。

〔市長 中村 修君登壇〕

○市長（中村 修君） おはようございます。議案第 79 号、取手市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。本件につきましては、国の一般職の職員の給与に関する法律及び特別職の職員の給与に関する法律の改正を踏まえ、給料表の改定、一般職の期末・勤勉手当及び常勤特別職の期末手当の支給割合の見直し、令和 7 年度からの地域手当の支給割合の見直し等所要の措置を講ずるため、関係する条例の一部を改正するものであります。今回の改正は、国の人事院勧告及びこのたびの臨時国会における法改正に基づくものですが、臨時国会における改正法の審議が遅れ、その動向を見守っておりましたが、12 月 17 日に改正法が可決・成立したことを踏まえ、今回、追加議案として提出をさせていただくものでございます。

改正の具体的な内容でございますが、給料表については平均で 3% の引上げ改定となり、特に新卒・新人給や若年層について大幅に引き上げるほか、一般職の 12 月期の期末・勤勉手当の支給割合について、0.1 月分の引上げを行い年間 4.6 月分といたします。また人事院勧告において、地域手当の支給地域及び支給割合が 10 年ぶりに見直され、取手市における新たな国の基準が 12% にされたことを踏まえ、条例に定める地域手当の支給割合の上限を同率の 12% と改定いたします。実際の支給割合については規則の改正によるも

のでありますが、こちらも人事院勧告に準拠するよう令和7年度から現行の11%から12%に引き上げることといたします。このほか、配偶者に係る扶養手当を段階的に減額して令和8年度に廃止し、子に係る扶養手当額を現行の1万円から1万3,000円に段階的に引き上げること。管理職員特別勤務手当の平日深夜における支給対象の時間帯を2時間拡大して午後10時から午前5時までとすること。再任用職員に対しても新たな住居手当を支給することなど、人事院勧告及び国家公務員の法改正を踏まえた準備を図ってまいります。また、常勤特別職の期末手当の支給割合につきましても、0.05月分の引上げを行い年間3.45月分といたします。この改正による常勤特別職の期末手当の支給割合につきましても、議員の皆様がの期末手当に準用されるものでございます。

以上、提案理由をご説明申し上げます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（岩澤 信君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

質疑に先立ちまして、議員各位に申し上げます。質疑は議題となっている事件について疑義をたすために行う発言であります。したがって、会議規則にありますとおり、議題外にわたる発言及び議題の範囲を超える発言は行わないよう申し上げます。また、質疑は自分の意見を述べる場ではありません。議員各位におかれましては、十分にこれらのルールを遵守していただくことを求めます。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第79号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 異議なしと認めます。したがって、議案第79号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略することに決定しました。

討論に先立ちまして議員各位に申し上げます。討論は議会基本条例第11条にあるとおり、賛成・反対を明確にするものです。また、会議規則第69条に表決には条件をつけることはできないとあります。反対の内容をとうとうと発言して、終わってみれば賛成すること、及び何々を求めて賛成・反対との討論は行わないよう厳しく注意いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。

これから、議案第79号を採決します。この採決は採決システムを用いて行います。

議員各位に申し上げます。御手元のタブレットが入室認証画面に切り替わったことを御確認ください。本日メールでお送りした入室コードを入力してください。

〔入室コードを議員が入力〕

○議長（岩澤 信君） 全員の入室を確認しました。

議案第79号、取手市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、原案

のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

[表決システムのボタンを押す]

○議長（岩澤 信君） 採決を確定いたします。全員賛成です。したがって、議案第 79 号は原案のとおり可決されました。

日程第 3 議案第 80 号 令和 6 年度取手市一般会計補正予算（第 9 号）

○議長（岩澤 信君） 日程第 3、議案第 80 号、令和 6 年度取手市一般会計補正予算（第 9 号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、中村 修君。

[市長 中村 修君登壇]

○市長（中村 修君） 議案第 80 号、令和 6 年度取手市一般会計補正予算（第 9 号）についてであります。補正予算の規模は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 6 億 3,707 万 6,000 円を増額し、予算総額を 483 億 2,579 万 6,000 円とするものであります。

補正予算の内容は 2 点でございます。1 点目は、住民税非課税世帯に対する給付金事業であります。国は令和 6 年 12 月 17 日に成立した令和 6 年度補正予算において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に対応するため、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細かに実施できるよう、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を追加し、自治体に配分することとしました。今回は、そのうち低所得世帯支援枠分を活用し、住民税非課税世帯に対して給付を行うための予算を計上しております。給付の内容は 1 世帯当たり 3 万円で、18 歳以下のお子さんがある世帯には子ども 1 人当たり 2 万円を加算するものであります。補正予算の議決をいただきましたら、その後、速やかに事務を進めてまいります。この給付事業のスケジュールは、令和 5 年度及び令和 6 年度の非課税給付金受給者については、申請不要なプッシュ型による非課税世帯への給付を行い、3 月下旬に振り込みが行えるよう準備を進めてまいります。その結果、年度内に対象世帯の 9 割程度の給付が完了するものと見込んでおります。その後、子ども加算給付の初回給付を 4 月上旬に行い、以降、申請型の給付を順次行ってまいります。

2 点目は、人件費の増額であります。人事院勧告等を踏まえた取手市職員の給与に関する条例等の一部改正及び決算を見込んだ現員現給の調整のため、給料・諸手当・共済費などの人件費について補正するものであります。

以上、提案理由をご説明申し上げます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（岩澤 信君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岩澤 信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第 80 号につきましては、会議

規則第 37 条第 3 項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 80 号は、会議規則第 37 条第 3 項の規定により、委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。

これから、議案第 80 号を採決します。この採決は採決システムを用いて行います。

議員各位に申し上げます。御手元のタブレットが採決画面に切り替わったことを確認してください。

議案第 80 号、令和 6 年度取手市一般会計補正予算（第 9 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔表決システムのボタンを押す〕

○議長（岩澤 信君） 採決を確定いたします。全員賛成です。したがって、議案第 80 号は原案のとおり可決されました。

日程第 4 議案第 8 1 号 令和 6 年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 8 2 号 令和 6 年度取手市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 8 3 号 令和 6 年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 8 4 号 令和 6 年度取手市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

○議長（岩澤 信君） 日程第 4、議案第 81 号から議案第 84 号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、中村 修君。

〔市長 中村 修君登壇〕

○市長（中村 修君） それでは、議案第 81 号から 84 号までの 4 件を一括いたしまして、提案理由をご説明申し上げます。本件につきましては、人事院勧告等を踏まえた取手市職員の給与に関する条例等の一部改正及び決算を見込んだ現員現給の調整のため、取手駅西口都市整備事業、国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険の 4 つの特別会計において補正予算を計上するものでございます。補正予算の規模につきましては、議案第 81 号、令和 6 年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第 2 号）においては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 600 万円を増額し、予算総額を 13 億 9,073 万 8,000 円とするものでございます。

議案第 82 号、令和 6 年度取手市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）におい

ては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1,010 万円を増額し、予算総額を 112 億 4,626 万 6,000 円とするものであります。

議案第 83 号、令和 6 年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）においては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 510 万円を増額し、予算総額を 39 億 8,219 万 8,000 円とするものであります。

議案第 84 号、令和 6 年度取手市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）においては、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ 780 万円を減額し、予算総額を 95 億 6,587 万 5,000 円とするものであります。

補正内容は、議案第 81 号から議案第 83 号までについては、歳出は一般職人件費を、歳入は一般会計繰入金をそれぞれ増額し、議案第 84 号については、歳出は一般職人件費を、歳入は国庫支出金・県支出金・一般会計繰入金・介護給付費準備基金繰入金をそれぞれ減額するものであります。

以上、4 件の提案理由を一括してご説明申し上げました。御審議のほどよろしくお願ひします。

○議長（岩澤 信君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第 81 号から議案第 84 号までにつきましては、会議規則第 37 条第 3 項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 81 号から議案第 84 号までについては、会議規則第 37 条第 3 項の規定により、委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。

これから、議案第 81 号から議案第 84 号までを採決します。この採決は採決システムを用いて行います。

議員各位に申し上げます。御手元のタブレットが採決画面に切り替わったことを確認してください。

議案第 81 号、令和 6 年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第 2 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔表決システムのボタンを押す〕

○議長（岩澤 信君） 採決を確定いたします。全員賛成です。したがって、議案第 81 号は原案のとおり可決されました。

議案第 82 号、令和 6 年度取手市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

[表決システムのボタンを押す]

○議長（岩澤 信君） 採決を確定いたします。全員賛成です。したがって、議案第 82 号は原案のとおり可決されました。

議案第 83 号、令和 6 年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

[表決システムのボタンを押す]

○議長（岩澤 信君） 採決を確定いたします。全員賛成です。したがって、議案第 83 号は原案のとおり可決されました。

議案第 84 号、令和 6 年度取手市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

[表決システムのボタンを押す]

○議長（岩澤 信君） 採決を確定いたします。全員賛成です。したがって、議案第 84 号は原案のとおり可決されました。

以上で、今定例会に付議されました日程は全て終了しました。

これで令和 6 年第 4 回取手市議会定例会を閉会します。

午前 10 時 19 分散会及び閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

議 長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____